

パブリックコメントにおいて提出された意見に対する市の考え方

No.	該当箇所	意見（一部要約）	市の考え方
1	-	<p>親子で同居できる介護施設を希望します。 私と夫は高齢者で、精神障害2級の息子と3人で戸建て住宅に住んでいます。親が少しでも動ける間に入居させてもらい息子が一日でも早く施設的环境になれ、衣食住が安心して送れる様になれば、親子共に安心です。ただ低い年金での生活ですので行政で運営をされている施設を希望します。</p>	<p>現在、高齢者と障がい者の介護サービスは、制度が異なることから、同居できる施設の運営は難しいと考えます。 また、本市ではこのようなケースは「在宅介護サービス」を推進していることから、計画は原案のとおりとします。 なお、高齢や障害に係る生活についてのご心配ごとは、「市の福祉部局」や「障害者総合相談センター」にご相談ください。</p>
2	-	<p>維持管理が出来なくなった空き家を売買に知識のない者の為に行政で買い上げる制度を希望します。</p>	<p>本市では、「空き家・空き地バンク制度」や「不動産無料相談」等による支援を行っていますので、このような空き家をお持ちの方は、一度、建築課にご相談ください。 空き家等の適切な管理は、所有者等の責務であり「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定されています。 これらのことから、計画は原案のとおりとします。</p>
3			
4			
5			
6			